

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 5 項において準用する同法第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 23 年 3 月 31 日佐賀市営土地改良事業(ほ場整備)菖蒲地区の計画変更に同意した。

平成 23 年 3 月 31 日

佐賀県知事 古 川 康